

パブリックコメント実施要領

案 件 名	「第 7 次瑞浪市総合計画・基本構想（案）」
募集概要	<p>総合計画は、将来における市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、市政運営における最上位の計画です。</p> <p>現在、市では令和 6 年度から令和 1 5 年度までを計画期間とする第 7 次総合計画の策定に取り組んでおり、この度、第 7 次瑞浪市総合計画・基本構想の案をまとめました。この基本構想は、長期的展望に立ち、目指すべき将来の市の姿及びそのための施策の大綱を示すものです。</p> <p>つきましては、これを公表し、市民の皆さんからの意見等を募集します。</p>
公表資料	「第 7 次瑞浪市総合計画・基本構想（案）」
意見募集期間	令和 5 年 4 月 3 日（月）～令和 5 年 5 月 2 日（火）
資料公表場所等	<p>① 市役所（3 階企画政策課） 平日 8:30～17:15 ② 各コミュニティセンター 平日 8:30～17:15 ③ 瑞浪市ホームページ</p> <p>広報 4 月 1 日号、HP にパブリックコメントの実施について掲載します。</p>
提出様式 （記載事項）	<p>「意見等提出書」は HP でダウンロードまたは、資料公表場所でも配布しています。様式は任意のものでも可能です。</p> <p>（ ①氏名 ②住所 ③電話番号 ④意見 ）</p>
提出方法及び提出先	<p>次のいずれかの方法</p> <p>① 直接持参（市役所 3 階企画政策課） ② 郵送（〒509-6195 瑞浪市上平町 1-1 企画政策課 あて） ③ ファックス（0572-68-8749） ④ 電子メール（kikaku@city.mizunami.lg.jp）</p> <p>※ 口頭や電話による意見の提出はできません。</p>
意見に対する処理	いただきましたご意見については、整理した上で市の考え方と併せて公表します。（個別の回答はいたしません。）
担当課 （問い合わせ）	瑞浪市役所総務部企画政策課企画政策係 電話（0572-68-9740）